

会計	繰越	検算	転記		
◎(その1)	④	④		○	

# 収支報告書

平成 29 年分  
(平成 29 年 2 月 20 日開催分)

## 解散

みなさんへ  
天道党参議院議員に就任致しました

※該当箇所には  すること

- 政治団体の名称  
429・2・17
- 主たる事務所の所在地
- 代表者の氏名
- 会計責任者の氏名

〒 950-0915  
新潟県東区 豊西 2-2-2  
田中 直紀  
小出 剛司

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政 党	党
<input checked="" type="checkbox"/> 政 党 の 支 部	
<input type="checkbox"/> 政 治 資 金 団 体	
<input type="checkbox"/> 政 治 資 金 規 正 法 第 18 条 の 2 第 1 項 の 規 定 に よ る 政 治 団 体	
<input type="checkbox"/> そ の 他 の 政 治 団 体	
<input type="checkbox"/> そ の 他 の 政 治 団 体 の 支 部	

活動区域の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 2 以上 の 都 道 府 県 の 区 域 等	
<input type="checkbox"/> 同 一 の 都 道 府 県 の 区 域 内	

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無

公職の種類	
資金管理団体の届	
住 所	

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項 第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項 第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	田中直紀
公職の種類	参議院議員

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
平成 年 月 日から	
平成 年 月 日まで	

資金管理団体の指定の期間	
平成 年 月 日から	
平成 年 月 日まで	

※ 団体コード

事務担当者の氏名  
田中 文男  
電話番号 090-2028-5777



(その2)

# 収支の状況

## 1 収支の総括表

	十億	百万	千	円
収入総額・・・A=B+C			127	000
(前年からの繰越額)・・・B=前年の収支報告書のEと一致			127	000
(本年の収入額)・・・C=様式(その2)～(その6)の合計と一致				0
支出総額・・・D=様式(その13)の合計と一致			127	000
翌年への繰越額・・・E=A-D				0

## 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費				
	十億	百万	千	円
金額				0
員数(党費又は会費を納入した人の数)				0

(2) 寄附					備考
ア 寄附(イを除く。)の区分	金額				
	十億	百万	千	円	
(ア) 個人からの寄附				0	様式(その7)と一致する
(うち特定寄附)				0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附				0	様式(その7)と一致する
(ウ) 政治団体からの寄附				0	様式(その7)と一致する
小計(ア)+(イ)+(ウ)				0	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)				0	様式(その8)と一致する
イ 政党匿名寄附				0	様式(その9)と一致する
合計(ア+イ)				0	

(注) 上記(2)寄附の欄に数字が入る場合には、必ず(その7)を添付してください。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表									
項 目	金 額								備 考
	十億	百万	千	円					
1 経常経費									
(1) 人件費									0
(2) 光熱水費						11	11		3
(3) 備品・消耗品費						222	51		9
(4) 事務所費						761	71		6
小 計						995	348		
									経常経費(1)~(4)の計
2 政治活動費									
(1) 組織活動費						275	65		2
(2) 選挙関係費									0
(3) 機関紙誌の発行 その他の事業費									0
ア 機関紙誌の発行事業費									0
イ 宣伝事業費									0
ウ 政治資金パーティー開催事業費									0
エ その他の事業費									0
(4) 調査研究費									0
(5) 寄附・交付金									0
(6) その他の経費									0
小 計						275	65		2
									政治活動費(1)~(6)の計
合 計						1271	000		0

水

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳										項目別区分							
支出の目的	金額									年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考				
	十億	百万	千	円	十	百	千	百	十								
電気料					1	0	4	3	1	2	9	1	3	1	東北電力 (株)	新学寺甲栄上入川町 5番町84	
この頁の小計					1	0	4	3	1								
その他の支出																	
合計					1	0	4	3	1								

(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳				項目別区分 <u>備品・消耗品費 (ガソリン他)</u>				
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円				
ガソリン代			59087		29.1.16	株、和田商会	新潟市秋田区三軒宮	
"			76103		29.2.18	"	"	
"			56453		29.12.4	新潟交通社	新潟市秋田区2丁目	88-
"			20689		29.2.18	"	"	
この頁の小計			212293					
その他の支出			10187					
合計			222480					

(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。  
 (注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。  
 (注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳				項目別区分		事務所等 (事務所等以外)		
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円				
警備料			75	168	29/1/11	セコム上信越支店	新潟市中央区新井町1-10	
家賃			135	000	29/1/11	受鐵工業(株)	新潟市秋葉区1-2788-1	
"			135	000	29/1/11	"	"	
監査料			226	800	29/1/23	新井税理士事務所	新潟市中央区2-15-36	
建設費			96	831	29/1/18	越後交通(株)	新潟市秋葉区1-2788-1	
建設費(電気工事)			32	400	29/1/21	(株) 湯電社	新潟市東区4-4-3	
" (給排水)			27	000	29/2/13	(株) 千代田設備	" 中央区下井島2-11-3	
この頁の小計			728	199				
その他の支出			33	517				
合計			761	716				

(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(その14)

※ 項目別の区分ごとに、それぞれ別葉とすること。

内容を記載する

項目を記載する

(2) 政治活動費の内訳					項目別区分 <u>政治活動費</u> <u>高収入他</u>			
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名(団体 にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあ っては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円				
<u>高収入</u>			98	550	29.1.17	トヨタファイナンス	東京都中央区東区	6-3-2
<u>...</u>			97	040	29.2.17			
<u>会費</u>			52	400	29.1.12	新潟ユニバーシティ	新潟市中央区本町	1153
<u>車検</u>			21	168	29.1.18	株、テニ	愛知県高見町	1015~
この頁の小計			269	158				
その他の支出				6494				
合計			275	652				

※ 1件あたりの金額が5万円以上の支出については、すべて個別に記載し、領収書の(写し)を添付すること。

※ 1件あたりの金額が5万円未満のものは、一括して「その他の支出」欄に記載すること。

(その17)

# 資産等の状況

## 1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

※有無についてチェックしてください。

(注) 有にチェックした場合は、項目別区分ごとに(その18)が必要です。



# 宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ① 領収書等の写し
- ② 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- ③ 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成 29 年 2 月 17 日

政治団体の名称

民進党参議院比例区  
第9総支部

会計責任者の氏名

小 出 剛 司



代表者の氏名（解散時のみ記入）

田 中 直 紀



(注) 氏名欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず本人が自署してください。

# 政治資金監査報告書

平成 29 年 2 月 17 日

民進党参議院比例区第 9 総支部

代表 田 中 直 紀 殿

登録政治資金監査人

藤 井 道 明

登 録 番 号 第 1 4 4 4 号



研 修 終 了 年 月 日 平成 21 年 6 月 19 日

## 1. 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第 19 条の 13 第 1 項の規定に基づき、民進党参議院比例区第 9 総支部の平成 29 年に係る法第 17 条第 1 項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第 19 条の 13 第 2 項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することである。
- (4) この政治資金監査は、民進党参議院比例区第 9 総支部の主たる事務所において行った。

## 2. 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第 19 条の 13 第 2 項第 1 号に規定する事項について、会計帳簿、明細書及び領収書等が保存されていた。

なお、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書を必要とする支出はなく、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細

書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

(2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 17 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書及び領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

### 3. 業務制限

民進党参議院比例区第 9 総支部と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

以 上